

2021-22 シーズン

京都ハンナリーズ オフィシャルファンクラブ

ファンナリーズ 会員規約

【会員規約】

第1条

この規約は、スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社（以下「当社」といいます）が運営する「京都ハンナリーズ オフィシャルファンクラブ ファンナリーズ」（以下「本会」といいます）に関して、第5条に定めるところの会員、もっと会員、ちょっと会員、バスケスクール会員、チアスクール会員（以下「会員」といいます）に対して適用される規約（以下「本規約」といいます）とします。

【本規約の範囲】

第2条

当社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により当社が提示する諸規定（以下「諸規定」といいます）も、本規約の一部を構成するものとします。本規約の定めと、諸規定の定めが抵触する場合には、諸規定の定めが優先して適用されます。

【本規約の内容及びサービスの変更】

第3条

当社は、本規約及び本会が会員に提供するサービス（各種の特典を含みます。以下「サービス」といいます）の内容を会員の事前の同意を得ることなく随時変更することができ、会員は、これをあらかじめ了承するものとします。

【会員への通知方法】

第4条

本規約及び本会の事項に関する当社から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き当社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により案内した時点からその効力を生じるものとします。

【会員の利用環境の整備】

第5条

- 1 会員は、本サービスを利用するために必要な、PC、スマートデバイス、通信機器、その他のあらゆる機器、ソフトウェア、SNS等のネットワークサービス、電力等を、自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。なお、本サービスは、あらゆる環境下において利用できることを保証するものではなく、本サービスを利用するための機器、ソフトウェア等によっては、本サービスの一部ないし全部の利用ができない場合があります。
- 2 会員は、日本国内外において、本サービスを利用するためには、パケット通信料等の通信費用が発生し、当該通信費用を自ら負担することを確認します。
- 3 会員は、自己の利用環境に応じて、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとし、サービス提供者は、会員の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

【会員】

第6条

- 1 会員とは、本規約の内容を承諾の上、当社指定の手続きによる入会申込みを行い、当社が入会を認めた方とします。
ただし、入会申込者が申込みを行う時点において未成年者の場合は、入会申込みに関し保護者の同意が必要となります。
- 2 会員は、入会申込みの時点で、本規約の内容に同意しているものとみなされます。
- 3 入会申込後の会員種別の変更はできません。

【入会の承認および取消】

第7条

当社は、前条の入会申込者が次の各号に該当する場合を除いて、原則としてその申込みを承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員としてサービスを利用することができるものとします。ただし、当該承認後に会員が次の各号に該当していることが判明した場合、当社は、当該会員の申込みを取消することができるものとします。

- (1) 申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- (2) 入会申込者が実在しない場合
- (3) 入会申込者がいわゆる暴力団その他反社会的組織の構成員や関係者であると当社が認める場合
- (4) 本規約に違反した場合
- (5) その他、会員として不適切であると当社が認める場合

【会員資格の有効期限】

第8条

- 1 会員資格の有効期間は、入会申込者が会員証を受領したときから2022年6月30日までとします。
- 2 当社およびBリーグの公式サイトを通して、年会費の支払方法をクレジットカード決済で入会申込を行った会員及び無料会員については、当社が事前に通知する指定期日までに次年度の有効期間の更新拒否を行わない場合には、同種の会員資格にて1年間更新されるものとします。上記会員は、有効期間が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。

【会員証】

第9条

- 1 会員登録後にBリーグマイページにログインし会員名、会員IDが記載された画面その他当社が指定するものをデジタル会員証とする。会員特典を受ける際は必ずデジタル会員証を提示いただきます。
- 2 会員証は、会員証に氏名が記載された会員本人に限り利用可能とし、会員は、会員によるサービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けることができません。

【譲渡等の禁止】

第10条

会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく本会の会員としての地位を会員を含む第三者（以下「第三者」という）に対しても、譲渡、貸与、売買、使用許諾、名義変更、担保に供与することはできないものとします。

【会員情報の変更】

第11条

- 1 会員は、第5条の入会申込時に当社に届けた住所、電話番号、電子メールアドレス等に変更が生じたときは、速やかにその内容を当社所定の方法により「京都ハンナリーズオフィシャルファンクラブ ファンナリーズ事務局」に届け出ることとします。
- 2 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意

を怠ることにより送付物の発送に関する費用が増加した場合、当該増加費用をすべて負担するものとします。

3 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。

4 2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止いたします。

【退会】

第12条

1 会員は、当社所定の手続を行うことにより本会を退会することができます。

2 会員が退会手続を行ったときは、手続完了の時点から本会に基づく会員としての諸権利を失うものとします。

【自己責任の原則】

第13条

1 会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

2 サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

【営業活動の禁止】

第14条

会員は、本会及びサービスを利用して営利又は宗教等の特別な目的を有する行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

【その他の禁止事項】

第15条

当社は会員が次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はそのおそれがある行為

- (2) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (3) 他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- (4) 特典等を第三者に販売する行為
- (5) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (6) 当社又は第三者に不利益を与える行為
- (7) 本会の運営を妨げるような行為
- (8) 申込書・申請書などの提出書類等において、虚偽の内容を記載し、あるいは虚偽の報告をする行為
- (9) 前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為、その他会員としてふさわしくない行為
- (10) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

【除名】

第 16 条

会員が以下に該当する場合は、当社はその会員を除名することができるものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 当社が除名が必要と判断した場合
- (3) 試合会場にて試合進行の妨げや他のお客様の迷惑となりうる行為を行い、注意を促しても改善されない場合

【会員資格の喪失】

第 17 条

会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失するものとします。

- (1) 入会申込が取消された場合
- (2) 第 11 条に基づいて退会した場合
- (3) 解散等により法人が消滅した場合、個人にあつては死亡した場合
- (4) 会員が本規約に違反して除名された場合

【年会費等の諸費用】

第 18 条

1 会員資格の有効期限に対応する本会の年会費は以下のとおりとします。

入会金一律 0 円 (税込)

とことん会員年会費 WEB 申込 55,000 円 (税込)

もっと会員年会費 WEB 申込 3,300 円 (税込)

ちょっと会員年会費 WEB 申込 0 円 (税込)

バススクール会員 WEB 申込 0 円 (税込)

チアスクール会員 WEB 申込 0 円 (税込)

- 2 入会金及び年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
- 3 当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。
- 4 第2項による変更後の年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
- 5 会員が当社から会員に対する送付物の送付先を日本国外に指定した場合は、会員は送付物の郵便に必要となる費用を別途負担するものとします。

【本会の終了】

第19条

- 1 当社は、1ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。
- 2 当社が前項の措置をとったことにより会員又は第三者が損害を蒙った場合でも、当社は、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

【免責】

第20条

当社は、会員の本会およびサービスの利用により会員又は第三者が被った損害については、一切の責任を負わないものとします。

【会員情報の利用目的】

第21条

個人会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日及び電子メールアドレス等の個人情報(以下「会員の個人情報」という)に関し、当社の利用目的は次の各号のとおりとし、当社の個人情報保護方針その他法令を遵守するものとします。

- (1) 本会における特典等商品を発送すること
- (2) 当社が商品、サービス等本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付すること
- (3) 本人確認のため
- (4) 問い合わせ、苦情対応のため

- (5) アンケートの実施のため
- (6) 懸賞、キャンペーンの実施のため
- (7) 会員個人を特定することができない形式により対外統計資料として提供するため
- (8) マーケティング調査、統計、分析のため

【準拠法】

第 22 条

本規約の成立、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

【専属的合意管轄裁判所】

第 23 条

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、京都地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

【反社会的勢力の排除】

第 24 条

- 1 当社は入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当していると認められる場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとします。
- 2 本会会員が反社会的勢力等に該当していると認められる場合又はその疑いが認められる場合、当社は、支払済みの会費を払い戻すことなく、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

【問い合わせ先】

第 25 条

この規約についてのお問い合わせ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

〒601-8046 京都市南区東九条西山町 8

050-5533-5588

fannaryz@sckyo.to.jp

スポーツコミュニケーション KYOTO 株式会社

京都ハンナリーズオフィシャルファンクラブ

ファンナリーズ事務局

改定 2021 年 6 月 8 日